







	事業名、開設・実施日時/場所、対象者等	事業概要・基本コンセプト	主要方針、当年具体策
事業部	<p>～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ (20期目) 居住地・年齢等は不問 但し、認可外保育施設としては乳幼児対象、1日定員5名</p> <p>【実施場所】大阪狭山市大野台7-18-3 【開設日数】295日程度(土曜日を含む) 【通常開設日時】月～金 9時～16時 依頼に応じて時間外対応 【対象者】利用会員45家庭 (2021年3月 登録41家庭) 「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」取得済(2021年5月18日付)</p> 	<p>「年齢・校区を問わない夜間までの地域の子どもの居場所づくり」 「公的資金を伴わない、行政サービスの行き届かない領域の子ども子育て支援、それを通じたコミュニティの関係づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*会員制&amp;予約制の保育</li> <li>*食事提供・送迎協力</li> <li>*時間外保育</li> <li>*出張保育</li> <li>*地域の誰もが集える憩いと出合いの場(おむすび村)</li> <li>*地域イベントへの参画</li> <li>*講座・研修・交流会の企画運営</li> </ul>  	<p>遊びが学び、暮らしが仕事 日月火水木金土に触れる毎日を 「しんどいときは、SOS! 助け合うのが当たり前」(定款第3条【目的】意識より抜粋)の精神で、地域社会で自分たちが担うべき役割や力を自覚し、住民経営によるコミュニティ・スペースづくりを堅持しながら、<b>独自性と普遍性を表現</b>していく。 保護者の都合や希望を受け止めるだけでなく、子どもの意思によるニーズをとらえ、育児や地域生活、各自の仕事を応援するため、<b>自らの五感を軸に、プラス1の親切を実行</b>する。 ① 風土や草木にふれて、心や感性を育み合う。 ② 商業主義にのらない文化や暮らしを体感する。 ③ 多様な人々や動植物が直にふれあう場をつくる。 ④ 社会に目を向け、地域に出掛け、出合い、知る。 具体的には、2021年度 年間指導計画(健康・環境・人間関係・表現・言葉のテーマとねらい)を設け、1年間を4期に分けて取り組む。</p>
	<p>障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス フェイス (8期目) 「フェイス、放デイ、児童デイ」 【実施場所】大阪狭山市大野台7-18-3 【開設日数】284日 【開設日時】 月～金 12時30分～18時30分 土・長期休暇中 10時～18時 【対象者】障害児(18歳未満の身体・知的・精神障害者及び難病等対象者(発達障害児を含む)) 児童20名(契約家庭数18) 1日10名</p> <p>◎保育所等訪問支援(2020年6月1日開設、2期目) 【営業日時】火～金 10時～12時 月平均5件</p>	<p>&lt;児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業&gt; 「利用する児童の身体及び精神・環境に応じて、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、並びに集団生活に適應するための指導訓練等を効果的・継続的に提供し、生活能力の向上と地域社会との交流を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者との信頼関係の形成</li> <li>・友達と過ごす心地よさや楽しさを味わう</li> <li>・葛藤を調整し、主張し、折り合いをつける</li> <li>・自己選択/自己決定</li> </ul> <p>◎障害児本人に対する支援(集団生活の適應のための専門的な支援)</p> <p>◎訪問先施設の保育士等に対する支援(支援方法等の指導)</p> 	<p>「衣食住に密着した暮らし」を、仲間と共同で体験して学ぶことが不変のテーマ。 ——放課後または休日の関わり合いを経て、巣立つ子ら・育つ子ら。自ら願う、予測し、決定し、伝え、挑戦する子。経験を踏まえ、人を思いやり、助け、導く役割を担う子。過去から今、未来へと、責任感をもって自分の役割を果たし、成長していく——。</p> <p>日常/非日常の生活体験や人との関係を経て、これらを実感・実現していけるよう、<b>大人たちはその媒介役と下支えとなる。</b> 昨年度から、不安定な社会情勢や集団生活の制約が続いている。子ども達の<b>進化や事業の進展ばかりを目指す</b>ず、時に弱さや停滞を認めながら、今年度も、<b>あらゆる感情の表出や現象の包摂を受容</b>していきたい。 保育所等訪問支援は2期目。学校・保護者との信頼関係、<b>実践の手伝いを深め、新規開拓を図る。</b>相談支援機関や学校はもとより、地域や近隣事業所との関係性を重視し、相互の協力体制を構築しながら、<b>利用者募集・担い手養成の双方を進める。</b> 3事業を通じ、「本人主体」「子育ての仕方支援」「地域の暮らし」を軸に、どのような状況においても親子の関係性や暮らしを常に応援できるよう、ひとりひとりの力量と観察眼を磨く。そのための、事業部門や支援/被支援の枠を超えた、スキルとノウハウの伝承と交流を図る。</p>
管理部門	<p>総務部本部署局 「総務、管理運営部門、事務」 【開設日時】 平日:10時～18時 土日祝休</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各事業部門の管理職や理事者と連携を取り、各事業を統括する。</li> <li>◆経理・人事の管理、文書作成(全社会議、理事会、総会、対外向け文書及び届出)。</li> <li>◆法人内の虐待防止委員会事務局、職員研修の企画運営。</li> <li>◆予算執行状況の進捗管理・役割分担</li> <li>◆会議・日々のミーティングのファシリテーション・進行補助・資料構成(部門別月例会議 12回×2、喫茶(フェイス交流会議)12回、部門別自主研修 年3回×2、合同研修 年3回、職員研修旅行 年1回)</li> </ul>	<p>2021年、事務局の3大ミッション</p> <p>① フロント&amp;バックオフィスのしなやか機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 窓口業務(伝達・記録・仲介オペレーション)の安定化、新担当者の育成</li> <li>▶ 環境整備・渉外活動の定着</li> <li>▶ 内外の協力者・関係者への事業報告と、活動動向と理念を発信(リーフレット作成、SNS・Web発信)</li> </ul> <p>② 職務分掌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各種業務の継承・技能の伝達</li> </ul> <p>③ リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ マニュアル等、法令遵守についての整備・研修の企画運営</li> <li>▶ 全事業部門の経理統括と点検 Plan(計画)-Do(実施・実行)-Check(点検・評価)-Act(処置・改善)</li> </ul>